

あなたの“やりたい”をシャレオで実現

紙屋町シャレオ中央広場に、イベントができる小さなスペースが増えました。中四国随一の屋内イベントスペースを利用しませんか。固広島地下街開発株式会社(☎546-3200、☎546-3201)

多くの人が行き交う好立地

紙屋町シャレオは、商業・文化・スポーツ施設、オフィスなどが集まり、公共交通の結節点に位置している商業施設です。1日約10万人もの人が行き交います。

小さいスペースながらも注目度は高い

中央広場内にあるポップアップエリアが、今年から1区画増え、2区画となりました。多くの人が行き交う絶好の場所に位置しながら、1区画約20㎡の小さいスペースのため、安価に利用できます。

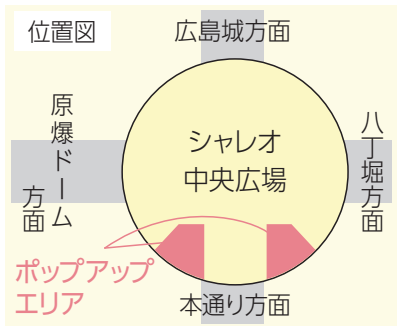
■利用例

- 仲間とフリーマーケット
- 趣味の作品販売
- サークルの書道や写真、絵画などの作品展示 など

■料金(1日1区画当たり)

平日:3万8500円
 (土)、(日)、(祝)、(休):
 6万500円

例えば、5人組で利用すると1人当たり7,700円に!



ワゴンやマルシェ Tent が借りられる(有料)



キッチンカーも出店できる

紙屋町シャレオ 検索

MICE施設の整備に向けて

「新たなMICE施設整備に係る基本方針」を策定しました。これから10年以内に、展示を主とした施設を商工センター地区に整備することを目指します。

固観光政策部(☎504-2602、☎504-2253)

MICEとは

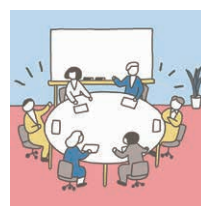
MICEとは、たくさんの方が集まり交流するビジネスイベントなどのことです。四つの単語「Meeting(企業などの会議)」「Incentive Travel(企業などの行っ報奨・研修旅行)」「Convention(国際機関・団体、学会などが行う国際会議、総会)」「Exhibition/Event(展示会・イベント)」の頭文字を取って、MICEと呼びます。

商工センター地区に整備

MICEの開催により、高い経済波及効果などが期待されるため、市は昭和60年以降、出島地区にMICE施設を整備する検討を進めてきました。その後のまちづくりの進展などを踏まえ、このたび、新たなMICE施設は商工センター地区に整備するとともに、出島地区の整備計画は中止していく方針を決定しました。

Meeting

企業会議



Incentive Travel

報奨・研修旅行

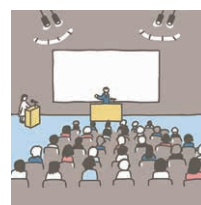


展示がメインの施設に

今後、展示を主とした新たな施設を10年以内に整備できるよう検討を進めていきます。また、都心だけでなく都市全体でMICEを開催できるまちづくりにも取り組みます。詳しくは市ホームページで。

Convention

国際会議・総会



Exhibition/Event

展示会・イベント



市HP ページ番号 1048795



新たな施設のイメージ

講師派遣で分かりやすい人権研修を

市は、身の回りにある人権問題について、地域や職場などで理解を深めるための研修の場に、市職員(人権啓発指導員)を講師として派遣しています。

固人権啓発課(☎504-2165、☎504-2609)

人権意識を高めより良い職場に

人権とは、性別、年齢、障害の有無、人種、性的指向・性自認などに関わりなく、全ての人に共通した権利で、誰にとっても身近で大切なものです。人権をテーマとした研修会に講師派遣の依頼をしませんか。お気軽にご相談ください。

■対象 市内の企業での職場研修、地域団体やPTAなどの集まりでの学習会

■テーマ(例) ● 人権とは ● 身の周りの人権問題(事例紹介) ● 市の取り組み(パートナーシップ宣誓制度)

● ビジネスと人権

■費用 無料

■研修会場 主催者にてご用意を

■申し込み まずは日程や希望テーマなどを電話かファクス、メールなどでご相談ください(場合によっては、希望に沿えないことがあります)

■研修資料の貸し出しもあります

人権啓発DVD、パネルの無料貸し出しを行っています(販売はしていません)。DVD、パネルの一覧など、詳しくは市ホームページで。

Interview

自社のニーズに合わせた研修を気軽に無料で!

テーマの相談から講師が丁寧に個別対応してくれるため、自社に合う内容で研修ができました。費用は無料で、会社まで訪問してもらえらるため、受講の負担が少ないのもありがたいですね。研修では、身近な事例の紹介や、グループワークを通して、自分事として捉えられ、人権に関する理解がぐっと深まったと感じています。



西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)中国支社総務課 木下由紀子さん

詳しくは、市ホームページで

市HP ページ番号 1021677

DVD一覧

市HP ページ番号 1027548

パネル一覧

市HP ページ番号 1021591

年1回の健診で、安心を

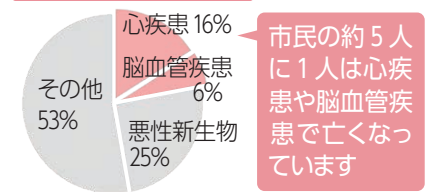
市が実施する健康診査「元気じゃ健診」は、生活習慣病の早期発見に役立つ大切な健診です。生活習慣病を予防するためにも、定期的に受診しましょう。

固健康推進課(☎504-2290、☎504-2258)

生活習慣病を放置すると命が危険に

生活習慣病は進行するまで自覚症状がほとんどありません。放置すると、心筋梗塞や脳卒中などの命に関わる重大な病気を引き起こす恐れがあります。

市民の死亡要因と割合



(厚生労働省 人口動態統計 令和6年)

20以上の病気の兆候が発見できる

「元気じゃ健診」を受けると、● 糖尿病 ● 高血圧症 ● 脂質異常症 ● アルコール性肝臓病 など20以上の

の病気の兆候が分かります。

生活習慣病の早期発見のため、毎年「元気じゃ健診」を受診しましょう。

■対象

40歳以上の市国民健康保険加入者、県後期高齢者医療被保険者 など ※医療機関に通院中の人も対象です ※上記以外でも、加入している健康保険で健康診査を実施している場合があります。詳しくは、勤務先や加入している健康保険にお問い合わせを

■健診内容

身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、問診 など

■受診費用 無料

受診方法など詳しくは専用サイトで

QUOカードが当たる!



市国民健康保険加入者で、健診を複数年連続で受診した人には、抽選でQUOカードをプレゼントします。特別な応募は必要ありません。

● 3年連続 3,000円分 ● 2年連続 2,000円分